2010年6月7日
連絡先
総務部
予算調整室
電話 059-224-2119

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第5条の規定により、 平成22年第1回定例会(6月)にかかる予算に関する補助金等に係る資料を公表します。 なお、見込みであるため交付決定とは異なる可能性があります。

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏	交付予定額	事業内容	交付の目的 根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	±4.	支	出科目	
	補助金等の名称 養殖施設災害復 旧事業費補助金	名及び住所	(予定時期) 25,290 (H22.8)	事業内容 チリ中部沿岸地震にかかる津波により被害を受けた 養殖施設の災害復旧事業 に要する経費を補助する。	(目的・理由) チリ中部沿岸地震にかか る津波により被害を受け	外部(不)経済 水産物の安定供給のため、天災により被害を受けた水産動植物の養殖施設の復旧を図ることに県が関与することは妥当であり、	水産資源室	旧費	項 農林水 産施設 災害復	目 養殖施 設災害	事業名 養殖施設災害 復旧事業
					めの特別の財政援助等 に関する法律(昭和37年法律第150号)第7条 第3号						